

様式第4号（第13条関係）



埼玉県エコアップ認証事業所取組実施状況報告書

平成30年 7月30日

（あて先）  
埼玉県知事

報告者 初雁興業株式会社  
埼玉県川越市大字鯨井1705番地2  
代表取締役 関根 勇治 印  
電話番号049-231-0800

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第13条第2項の規定により、次のとおり報告します。

1 事業活動の概要

ふりがな	はつかりこうぎょうかぶしきかいしゃ			
事業所の名称	初雁興業株式会社 本社 さいたま支店 建設現場事務所			
事業所の所在地	〒350-0815 埼玉県川越市大字鯨井1705番地2（本社） 〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-5 三金県庁前ビル2F（さいたま支店）			
事業の内容	土木、建築工事の設計・施工、宅地取引業者、他			
事業の規模	資本金 （万円）	1億1200万円 （平成29年6月）	主要製品	建設物
	従業員 人数（人）	120名	事業所の 敷地面積（㎡）	9,676㎡
	（ ）		事業所の 延床面積（㎡）	1,619㎡
地球温暖化対策 計画の提出状況	提出日：平成30年 5月23日			
地球温暖化対策 推進者名	役職 管理部マネージャー （ISO事務局）	氏名 原 孝士		
担当者	所属 購買部 （ISO事務局）	氏名 原 孝士		
連絡先	電話 049-231-0872	FAX 049-234-3513 電子メール hara@hazkari.co.jp		

2 環境方針 ※（見直しを行った場合、記載すること）

（別紙 3 「環境・品質方針」添付）

2017年 7月 1日に「環境・品質方針」を改訂した。

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率（％）	96％	77％	100％	50％	100％
前回認証時達成率（％）	96％	77％	100％	50％	100％
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率（％）	88％	90％	92％	67％	
前回認証時達成率（％）	88％	90％	91％	67％	

（取組に関する情報・説明）

<廃棄物>

- ・ 電子媒体等のれようによるペーパーレス化の充実を図った。
- ・ 平成20年7月より、本社の排出ゴミの計量を行い、廃棄物排出量の削減に努めた。

<大気・水質>

- ・ 社員の低燃費車の購入促進のため、補助金制度を平成17年11月に創設し、成果を挙げている。
- ・ 平成21年5月22日に、省エネルギーセンターによるエコドライブ講習会を全社員及び協力会社に対して実施した。
- ・ 社員のエコドライブに対する意識向上を図るため、「初雁興業(株)環境シール」を作成し、配布した。
- ・ 作業所の排水について、定期的にPH測定をして排水している。

<節水・水>

- ・ 本社敷地内に浸透柵を設置し、雨水を地下浸透している。
- ・ 本社の水洗トイレに節水製品を導入している。

<グリーン購入>

- ・ 環境物品購入の励行、一括購入の実施。
- ・ 作業所で仕様する仮設材は、環境対策型を使用する。

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO<sub>2</sub>排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		26年度	27年度	28年度	29年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	67.0	64.0	58.0	61.0
原単位 (延床面積当たり)	t-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	0.0414	0.0395	0.0358	0.0377
原単位の指標数	(m <sup>2</sup> )	1619	1619	1619	1619

イ) 工場・現場系 CO<sub>2</sub>排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		26年度	27年度	28年度	29年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	67.0	127.0	140.0	48.0
原単位 (売上高当たり)	t-CO <sub>2</sub> /億円	0.8272	1.7493	2.5000	0.6000
原単位の指標数	(億円)	81.0	72.6	56.0	80.0

ウ) 自動車燃料 CO<sub>2</sub>排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		26年度	27年度	28年度	29年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	371.5	359.9	345.9	339.0
原単位 (自動車台数当たり)	t-CO <sub>2</sub> /台	2.9484	3.0761	2.9564	2.6484
原単位の指標数	(台)	126	117	117	128

社 有 車	13台	12台	12台	15台
リース車両	8台	8台	8台	14台
職員所有車	105台	97台	97台	99台
計	126台	117台	117台	128台

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
CO <sub>2</sub> 排出量	t-CO <sub>2</sub> /年	505.5	550.9	543.9	448.0
原単位 (売上高当たり)	t-CO <sub>2</sub> /億円	6.2407	7.5882	9.7125	5.6000
原単位の指標数	(億円)	81.0	72.6	56.0	80.0

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の実績

(基準値：平成26年度～平成28年度の3か年平均)

CO<sub>2</sub>排出量平均値

$$(505.5 + 550.9 + 543.9) / 3 = 533.4 \text{ t-CO}_2$$

(前回 埼玉県エコアップ更新申請時の平均値) 565.2 t-CO<sub>2</sub>

原単位平均値

$$(6.2407 + 7.5882 + 9.7125) / 3 = 7.8471 \text{ t-CO}_2 / \text{億円}$$

(前回 埼玉県エコアップ更新申請時の平均値) 7.9446 t-CO<sub>2</sub>/億円

年度	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準値比 増減量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準値比 増減率 (%)	CO <sub>2</sub> 原単位 ( 当たり ) (t-CO <sub>2</sub> / )	基準値比 増減量 ( 当たり ) (t-CO <sub>2</sub> / )	基準値比 増減率 (%)
基準値	533.4	/	/	7.8471	/	/
29年度	448.0	△85.4	△16.0%	5.6000	△2.2471	△28.6%
30年度						
31年度						
平均 増減率	/	/	/	/	/	/

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

- ・ 前回の更新審査時(平成26年12月17日提出)に目標を変更した。
- ・ 前回提出書類より、4月より翌年3月までの実績値を採用している。
- ・ 平成26年度は、目標を達成している。
- ・ 平成27年度、28年度は、目標を未達成であった。
- ・ 平成29年度は、目標を達成している。

**【電気使用量】**

- ・ 平成28年4月20日を以って、所沢営業所を閉鎖した。
- ・ 本社（本社、さいたま支店、所沢営業所）の電気使用量について、年度毎の事務作業の変動、異常気象（ゲリラ豪雨、猛暑、大寒波）等により消費電力変動がある場合がある。
- ・ 作業所の電気使用量については、建設現場事務所と施工現場で使用した電気使用量を採用しており、建設構造物の種類、施工時期（昼間施工、夜間施工）、工事期間（夏場、冬場）等の条件により変動する場合がある。
- ・ 作業所の電気使用量については、一括で請求書が届くため、建設現場事務所だけの電気使用量を抽出することは、不可。

**【ガス使用量】**

- ・ ガスは、使用していない。

**【自動車燃料等】**

- ・ 社員のガソリン給油量については、外勤者（営業部と工事部の職員）の年度別に営業活動範囲、工事場所が異なりガソリン給油量が変動する場合がある。
- ・ 作業所のガソリン給油量については、建設現場で使用しているリース車両、散水車、発電機に給油したガソリン給油量を採用しており、建設構造物の種類、工事範囲（広域、狭域）等の条件によりガソリン給油量が変動する場合がある。
- ・ 社有車、職員の通勤車両について、電気自動車の所有は、該当無し。

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

- ・ 廃棄物排出量実績（下表の通り）廃棄物発生量、再資源化率についてバラツキがある結果となった。紙類の廃棄物は、年度毎に事務作業量が違う事が原因している。それに伴い紙類の再資源化率も変動している。  
両面コピーの実施、パソコンより印字する場合には、裏紙に印字、両面印字を推奨し、廃棄物の削減に努めた。  
電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進した。  
使い捨て製品の購入を抑制した。  
再資源化率UPを目標としている。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
廃棄物等発生量(t)	3.26	3.66	3.71	4.06
再資源化率(%)	44.5	48.6	48.2	45.1

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

別添「二酸化炭素削減対策等チェックシート」のとおり(追加対策に関するコメント)

- ・ 職員の低燃費車購入促進のため、補助金制度を平成17年11月に創設し、成果を挙げている。

4 環境への負荷低減の目標 ※ (見直しを行った場合、記載すること)

(1) 二酸化炭素の削減目標

基準値 533.4 t-CO<sub>2</sub>

基準値 7.8471 t-CO<sub>2</sub>/億円

年度	目標 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準値 (t-CO <sub>2</sub> )	増減量 (t-CO <sub>2</sub> )	増減 率 (%)	目標 原単位 (売上高当たり) (t-CO <sub>2</sub> / )	基準値 (売上高当たり) (t-CO <sub>2</sub> /億円)	増減量 (売上高当たり) (t-CO <sub>2</sub> /億円)	増減 率 (%)
29年度	530.7	533.4	△2.7	△0.5	6.6338	7.8471	△1.2133	△15.5
30年度	528.0	533.4	△5.4	△1.0	6.6000	7.8471	△1.2471	△15.9
31年度	525.4	533.4	△8.0	△1.5	6.5675	7.8471	△1.2796	△16.3
平均 増減率				△1.0				△15.9

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・ 現行の目標を継続する。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及び情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

- ・ 現行の目標を継続する。

## 5 環境負荷低減に向けた具体的な取組結果

### (1) 二酸化炭素削減の取組結果

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

1. 当社の社員は、通勤及び業務で車を使用する場合、次の事項を厳守して車の運転を行った。
  - ・ 「エコドライブ10のススメ」の教育・実行
2. 社有車の購入は、低公害車の購入を促進した。
3. 社員の私有車購入は、ハイブリット車の購入を促進するために「低公害車購入補助金制度」の活用を図った。
4. 社員各自のCO<sub>2</sub>輩出に対する意識向上とCO<sub>2</sub>排出量データの収集を目標とし、平成20年9月「CO<sub>2</sub>削減に伴う業務車利用心得」を制定し、関係者に配布し、実践した。
5. 空調設備について、下記を厳守した。
  - ・ 空調温度（冷房：28℃、暖房：20℃）の適正化をした
  - ・ 利用期間（冷房：6月～9月、暖房：11月～3月）の明確化をした
6. 給湯設備について、下記を厳守した
  - ・ 設定温度は、可能な範囲で低く設定した
  - ・ 休日は電源を切り、待機電力を省いた
  - ・ 夏期（6月～9月）は、使用しないようにした
  - ・ 常に節水を心掛けた
7. 照明設備について、下記を厳守した。
  - ・ 自然光を活用し、必要な箇所だけ点灯した
  - ・ 昼休み、休憩時間は、消灯した
  - ・ 照明器具を20%削減した
8. 掲示物及びISO委員会による指導・広報活動を実施した。
9. 社員のエコドライブに対する意識向上を目的とした、弊社オリジナル「地球環境を考え行動します」の文面のステッカーを作成し、社員及び協力会社に配布し、エコドライブに対する意識向上を持続した。

10. 平成25年11月27日に埼玉県環境部大気環境課主催の燃料改善講習会に社員5名参加（開催場所：川越市やまぶき会館）し、「エコドライブ・サポータ証」を授与され、各々の部所でのエコドライブに対する意識向上を持続した。
11. 埼玉県環境部温暖化対策課主催のエコライフDAY埼玉（夏）、（冬）に参加し、社員及び家族の意識向上を持続した。
12. 毎週水曜日をNO残業DAYとし、本社及び作業所の職員、協力会社に周知徹底させた。
13. クールビズ、ウォームビズを社員に対して周知徹底させた。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組結果

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

【環境物品購入について】

- ・ 総務部を主管部として、可能な限り環境物品の購入に努める。

【本社周辺の清掃について】

- ・ ISO事務局を主管として月1回の本社周辺の清掃、ロードサポート活動による県道の清掃（3ヶ月に1回の実施）及び2012年度からは、リバーサポート活動による地元の小畦川の清掃（3ヶ月に1回の実施）の実施。

【廃棄物排出量削減について】

- ・ 両面コピーの実施、パソコンより印字する場合には、裏紙に印字、両面印字を奨励し、廃棄物の削減に努める。
- ・ 電子データ等を率先して使用し、ペーパーレス化を促進する。
- ・ 使い捨て製品の購入を抑制する。
- ・ ゴミ収集日に廃棄物量を測定することにより、廃棄物削減に対する意識付けを社員に対して実施する。
- ・ 燃えるゴミは、可能な限りシュレッターゴミとして再資源化するよう社員に周知徹底させる。

【環境関連の法規制の改訂について】

- ・ 環境関連の法規制が改訂された場合、改訂内容を社員に対して教育する。



## 6 取組の実施体制

### (1) 各取組の分担や責任者の配置状況 ※（見直しを行った場合、記載すること）

（※組織図を添付）

平成30年7月より購買部の名称を管理部に変更した・  
（別紙 4「初雁興業株式会社 組織図」添付）

### (2) 取組の従業員への周知状況

「品質・環境方針」については、毎月1日の朝礼時に全社員で唱和し、環境活動に対する動機付けをした。環境目的・目標、「環境法令の順守、維持管理項目について四半期毎に監視・測定した結果をISO委員会で報告し、2四半期連続して環境目的・目標に逸脱している場合は、是正処置を実施。環境目的・目標については、社内に掲示して周知徹底を図る。

ISO14001関係の文書等が改訂された場合、各部署で改訂内容の教育・訓練を実施して周知徹底を図る。  
毎年2回の内部監査を実施して、環境マネジメントシステムの運用について確認する。

## 7 取組の運用状況

### (1) 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

（直近の内部環境監査日：平成30年 5月18日）

当社は、内部監査を年2回（11月と翌年5月）実施している。

平成28年5月の内部監査では、不適合がなかった。

（別紙 11 「内部監査結果報告書（環境・品質）」 添付）

#### 【取組実施状況】

- ・ ISO14001環境マネジメントシステムの運用により、エコアップ認証について運営管理を実施している。
- ・ 環境物品購入については、総務部を主管部として管理している。
- ・ 本社周辺の清掃については、ISO事務局を主管として管理している。
- ・ 車のCO2排出量削減については、安全室を主管部として管理している。
- ・ 本社の電気及び廃棄物量の削減については、営業部を主管部として管理している。

#### 【確認・点検概況】

- ・ 廃棄物排出量については、平成20年7月より排出量の測定・記録を開始している
- ・ 各部署で管理している項目については、四半期毎にISO委員会で報告している
- ・ 毎月開催しているISO委員会において、環境マネジメントシステム見直し事項について審議しており、定期的な文書の見直しを毎年7月に実施しており、環境マネジメントシステムの運用状況について、毎年2回の内部監査で確認している

#### (2) 確認・点検結果に基づく対応概況

- ・ 内部監査での指摘については、是正処置を行うとともに、他部門への水平展開を行い、再発防止を図った。
- ・ 各部署で実施している監視・測定の結果による問題点の分析をISO委員会において行い対応策は各部署で実施する。

### 8 評価・見直し

#### (1) 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(直近の代表者による評価・見直し日：平成29年 7月20日)

(別紙 12

「マネジメントレビューの記録」 添付)

- ・ 2016年度の環境目標の電気使用量の削減、車のCO2排出量の削減については、良好なので持続するようにすること。  
廃棄物再資源化率UPについては、第2、4/四半期には、未達成であったが引き続き目標とすること。  
ゴミの削減を社員対して周知させること。

#### (2) 見直し結果の従業員への伝達状況

平成29年 8月24日に開催したISO委員会で「マネジメントレビューの記録」(平成29年 7月20日付け)の写しを配布し、社長よりのアップデートの内容を説明し、部会等を通じて伝達を図る。

## 9 公表

### 取組実施状況報告（エコアップ認証）の公表状況

エコアップ認証及び取組結果について、初雁興業株式会社の本社にて閲覧可能です。

公表方法は、次の通り。

場 所： 初雁興業株式会社

〒350-0815

埼玉県川越市大字鯨井1705番地2

時 間： 午前8:00～午後5:00（土、日、祝祭日を除く）

問合せ： 049-231-0800（代表）

担当者： 原

インターネット： 弊社ホームページでも閲覧出来ます

<http://www.hazkari.co.jp>

関係書類について

項 目	添 付 書 類
1 エコアップ認証EMS	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境保全に関する取組チェックシート</li> <li>②燃料等使用量の単位換算（建物系）、算定報告様式（建物系）</li> <li>③燃料等使用量の単位換算（工場・現場）、算定報告様式（工場・現場）</li> <li>④自動車燃料に関するCO<sub>2</sub>排出量（自動車燃料チェックシート）</li> <li>⑤廃棄物等排出量実績（自己排出分）</li> <li>⑥エコアップ認証にかかる目標達成のための具体的な取組（計画）と実施状況の確認・評価の記録（写）（ISOなどのEMP）</li> <li>⑦会社全体の組織図（工場・支社・支店・営業所等が確認できるもの）</li> <li>⑧事業所一覧（複数の事業所がある場合）</li> <li>⑨内部環境監査の記録（写）</li> <li>⑩マネジメントレビューの記録（写）</li> <li>⑪自動車の給油量・燃費管理表（任意）</li> <li>⑫法令及びその他要求事項遵守評価表</li> <li>⑬その他必要と認める書類</li> </ul>
2 二酸化炭素削減対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①二酸化炭素削減対策等チェックシート</li> <li>②その他必要と認める書類</li> </ul>
3 欠格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①必要と認める書類</li> </ul>